

222フォークリフトを起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業種	労 働 者 規 模
1	2017	12	18~19	資材置き場で足場材の片づけ中、誤ってバックしてきたフォークリフトに気づかず、右足を負傷した。	17	7	30209	1~ 9
2	2017	12	18~19	支店の構内（ホーム上）で荷物の積み込み作業を始めようと、事務所から伝票を持って自身の作業場に移動中、年末で荷物があふれている中、一旦プラッターをやり過ぎたので安心して伝票を見ながら歩いていると、そのプラッターが勢いよく右斜めからバックしてきて、気づくのが遅れて左足を挟まれ転倒し、左足の甲を負傷した。	44	6	40301	50 ~ 99
3	2017	12	7~8	ホーム下の重量品置き場にて、同僚がフォークリフトでロット貨物の積み込み作業中、空の状態の後方を確認せずに後退した。その際、後方でホーム上の商品を取ろうと背を向けていた被災者の足の甲をリフト左後輪で踏み、「痛い」という声に驚いて更にアクセルを踏み込んだため、右足首を踏みつけてしまった。	52	7	40301	50 ~ 99
4	2017	12	5~6	派遣先構内の空箱置場にて、空箱整理の作業中、派遣先従業員の運転するフォークリフトが、被災者に向かって後退し接触した。その際、被災者の右足に後輪タイヤが乗り上げ受傷した。派遣先従業員がバックする際、後ろを確認したときに右側にいた被災者が、気がつくやうに左側に移動しており接触した。	38	6	10805	100 ~ 299
				倉庫1階荷捌き場で、商品にストレッチフィルムを巻いて梱包				

5	2017	12	23	<p>している時、フォークリフトが前進して近づいて来ているのが、死角になっており、作業者の右足が走行中のフォークリフト前方に出て、フォークリフトが積んでいた空パレットと作業者の右足親指がぶつかってしまった。</p>	22	6	170101	—
6	2017	12	13~14	<p>当社第一工場入口付近で、廃棄物収納ボックスをトラックから降ろす作業中に、ボックスを持ち上げたフォークリフトが何らかの原因ではずれ、ボックスとトラックの床に左手が挟まれ、指3本を骨折した。</p>	39	7	150102	10 ~ 29
7	2017	12	11~12	<p>フレーク工場内の原料一時保管用冷蔵庫前において、冷蔵庫入口上部の清掃作業を、フォークリフトに装着したパレットに乗り行っていた。パレット上の作業者は装着が決められているヘルメットを装着しておらず、また、リフト操縦者も経験が浅く、リフトを後退させる際に、パレット上の作業者に安全姿勢を取るよう指示しなかったため、後退時にリフトが揺れ、その際、パレット上の作業者がバランスを崩し落下し、頭と腰を強打した。</p>	49	1	10102	50 ~ 99
8	2017	11	17~18	<p>資材倉庫でハンドリフトで荷物を運んでいる時にハンドリフトがへこみに引っ掛かった為、人に後ろから押してもらい本人は引っ張っていた。ハンドリフトがパレットから外れ、そのはずみで、ハンドリフトが足に当たり骨折した。</p>	46	7	10102	30 ~ 49
9	2017	11	14~15	<p>倉庫営業1課倉庫内2Fで、リーチリフトに乗務して入出庫作業に従事していた。小休止のためリーチリフトを駐車位置に移動した。停車していたカウンターリフトの横を通過して左に（カウンターリフト側）旋回した時、リーチリフトの右前輪がカウンターリフトのフォーク部分に乗り上げてリーチリフトの進行方向が変わり、パレット積みの保管商品に接近した。リーチリフトを停止させようと運転席から右足を接地させた時、パレットとリーチリフトに右足が挟まれて右足を骨折した。</p>	58	7	40301	50 ~ 99

10	2017	11	14～ 15	当社倉庫内にて高所商品ラックより取り出し作業中、自走式昇降作業リフトを3m位の高さから足を踏み外しコンクリート床に落下、右顔面骨折の怪我を負った。	35	1	80101	10 ～ 29
11	2017	11	18～ 19	S1ライン供給工程M梱エリアで、部品パレットをシューターに投入する際、シューター前で停止しフォークを上昇させてから前進したが、上昇の高さが低くシューターと部品パレット下部が当たった。当たった衝撃でハンドルを持っていた左肩に痛みを感じたが、その時は大丈夫と思い作業を継続し帰宅したが、翌日左肩の痛みが出た。	64	3	11709	100 ～ 299
12	2017	11	16～ 17	組立工場内にて、バッテリーリフト（1t用）で工場入り口を通過中、天井に当たらないよう確認しながら製品を運搬していたところ、安全靴は着用していたが足元の確認を怠ったためリフトのタイヤに右足を挟まれ、右足小指を骨折した。	21	7	11409	50 ～ 99
13	2017	11	9～ 10	工場内において、ショットブラスト機バケットエレベーター取替作業の打ち合せを、シャットブラスト機の前を（機械から1m程離れた場所）機械の方を見ながら取引先としていた際に、作業中のフォークリフトが後方で動いているのに気付かず、バックして来たフォークリフトに体が当たり、転倒したところ左足甲の上をフォークリフトのタイヤが乗り上げ骨折した。	50	7	80109	10 ～ 29
14	2017	11	10～ 11	機械に材料を補充している時、おてふきを一枚ずつ機械でエア吸引し、自動でレーンに置いているが、おてふきの角が曲がるなどしていると吸引が出来ず、取れないことがあるため、機械吸引部分が上下する間におてふきを取ろうと、咄嗟に手を出してしまい、レバーに指を挟み負傷した。	48	3	80401	300 ～ 499
15	2017	11	10～	就業場所であるうどん工場にて1人で製麺機を使い、うどんの生地を伸ばす作業を行っていた。その際にうどんの生地の繋ぎ目を直すため、上下に動作するローラーとコンベアーとの隙間	25	4	30302	10 ～

			11	(通常3～4cmある) に生地の上から右手首を挟まれて負傷した。					29
16	2017	11	23～ 24	卸売市場構内で、トラックに玉ねぎ積み込みの為、フォークリフトに玉ねぎ1トンに乗せ車に向かう際、建物入り口に勾配があり、斜めに進行した際にバランスが崩れ、フォークリフトが倒れ、その際投げ出され右足を打撲した。	41	2	40301	10 ～ 29	
17	2017	10	14～ 15	社内移動の積み込みの際、短爪リフトマンが運転席側の1パレット目の製品を車両上に積載時、当社乗務員がリフトの横で養生材を差し入れていた。乗務員が養生材から手を離す前に、リフトマンがフォークリフトを右にスライドさせ、バックレストが乗務員の左手甲に当たり車両と挟まった。	27	7	50101	50 ～ 99	
18	2017	10	8～9	プレス棟Aライン6号機付近にて被災者がフォークリフト左横でフォークリフト運転手と話をしていた。話が終わりフォークリフト運転手は被災者がその場を離れたと思い、右旋回をしながら前進した。その時、旋回してきたフォークリフトの左後タイヤに巻き込まれ右足くるぶしを骨折した。	29	7	11502	100 ～ 299	
19	2017	10	11～ 12	4トン車にて配達先に到着、パレット荷卸しのため、ウイングを開け先方のプラッターにて荷卸しを開始、2パレット目の荷卸しの際、勾配のためバック時に勢いがつき止まることが出来ず後方においていたパレティーナに衝突。その際に左足がプラッターとパレティーナの間に挟まり左足人差し指を負傷した。	22	7	40301	50 ～ 99	
20	2017	10	16～ 17	当社事業場内においてフォークリフトにアルミ缶を乗せる作業中の被災である。4t車からアルミ缶の入ったフレコン(袋)をフォークリフトのバケットに乗せる作業中、バケットを降ろした時に足を挟み、左足の親指と人差し指を骨折した。(左第1中足骨、左第2中足骨骨折)	20	7	150103	10 ～ 29	

21	2017	10	17～ 18	作業場において、トラックの出荷準備の作業をしている時、1台目のフォークリフトの後部に手袋を置き忘れたので2台目のフォークリフトを降り、直進中の1台目リフトに近付いた時、1台目リフトが急に右折した為、1台目リフトの左後輪に足を踏まれ左足首甲脱臼、第1指から第5指まで骨折した。被災者は1台目リフトが直進すると思っていた。	26	7	11209	10 ～ 29
22	2017	10	10～ 11	お客様構内にて荷卸作業中、自車輛脇で荷台の整理をしていたところ、フォークリフトを運転していたお客様従業員が自車輛付近でフォークリフトを旋回させた際、自車輛とフォークリフト後部の間に体が挟まれてしまい、右腕、背中右側、右足を打撲した。	45	7	40301	50 ～ 99
23	2017	10	20～ 21	ホーム下で積込作業中、フォークリフトに乗り込もうと右足をステップに掛け、次に左足を上げて乗り込む一連の動作中に、肉離れを発症し負傷したものの。	56	19	40301	50 ～ 99
24	2017	9	16～ 17	倉庫内で、並んだパレットの間で従業員が作業しており、フォークリフトで積荷作業が終了しているパレットを移動させようとした時に勢いあまってパレットを前に押ししまい、従業員の足首がパレットの間に挟まれた。	19	7	40301	100 ～ 299
25	2017	9	15～ 16	当社構内の集積場において、鋼矢板（長さ8.5m幅50cm高さ30cm重量510kg）を7段（総重量4tあまり）にして、フォークリフトでトラックに積み込むため、独りでの作業中にフォークリフトを降りてフォークリフトの爪を差し込むための目印を鋼矢板の中心に付けようとしたところ、無人のフォークリフトが自然に動き出してしまい、鋼矢板とフォークリフトの間に左足が挟まれて負傷した。	62	7	40301	30 ～ 49
26	2017	9	14～ 15	建屋と建屋の通路で、棚の解体中、棚の底板を解体、リフトにスキッドを乗せただけの状態、スキッドに底板を移す時にバランスを崩し固定されていないスキッドに足をかけて落下し、	51	1	11209	30 ～

				体を地面にうちつけ負傷した。				49
27	2017	9	8～9	被災者が始業と共に出荷商品を作る為、手に番線、番線カッター、シノ、札を持ち置場へ向かおうと、工場内通路を歩いている時、3.5tのフォークリフトが左旋回しながら、バックしてきた。リフトマンはミラー越しに見たものの、目視での後方確認を怠った。被災者はリフトに気付かずよけきれず、左右のつま先をタイヤでひかれた。	30	7	80409	10 ～ 29
28	2017	9	13～14	本社工場1階通路にて、被災者が材料を納品に来た運転手に業務事項伝達の為に工場内通路を歩行中、本社勤務者が内線を使い、会話をしながらバック走行で運転するフォークリフトの左後輪タイヤが被災者の左足に乗り上げた。	58	7	11203	50 ～ 99
29	2017	9	15～16	当社工場にて、ペットボトルの選別作業中パレットの準備作業をしていたところ、同僚の運転するフォークリフトが圧縮したペットボトルを積んだパレットを2段に重ねようと荷を上げ前進しつつ右へ旋回したところ、誤ってフォークリフト左後方にいた被災者の左足を轢いてしまい負傷した。	56	7	150102	1～ 9
30	2017	9	14～15	センター内にて、足場材の整理作業を行っていたが、フォークリフトの運転者が積荷のスチール製の足場板を荷揚げ作業中に落下してしまい、右足・腰下・太腿・膝に当たり負傷した。	58	4	170101	30 ～ 49
31	2017	9	11～12	当社機材置場に於いて、舞台等で使用する照明器具を吊るす鉄骨性の器具を整理作業中、当社社長が運転するフォークリフトの左前輪が被災者の右足に乗り上げ、右足小指中指を受傷したものである。	52	6	100109	1～ 9
32	2017	9	18～19	入荷受付付近で出荷作業をしている際に、センターのスタッフが運転するフォークリフトが積み荷を持った状態で前進している時に、後ろ向きで立っていたスタッフと積み荷が接触したものである。	45	7	40301	100 ～ 299

33	2017	9	13～ 14	ホームセンター商品を扱う物流倉庫内で、ネスに入った商品を移動しようとした際、原則ネスを動かす場合は、2段までと規定があるが、3段重ねたまま移動してしまったため、バランスが悪く、1番上のネスが落ちてきてしまい、右首から右肩にかけて負傷した。	62	4	80401	50 ～ 99
34	2017	9	15～ 16	自社資材倉庫において資材整理のためフォークリフト（2.5t）を使い木製パネルを移動しようとしていたところ、移動させるパネルをフォークリフトの運転者へ指示しようとした際、フォークリフトの爪部分（長さ90cm、地上から15cmの高さ）に足が引っ掛かり前方へ転倒し、右足の膝からすね部を地面（コンクリート）に打ち同部位を負傷した。	75	2	30209	30 ～ 49
35	2017	8	10～ 11	梨荷受場所で、作業開始により定位置に移動中、フォークリフト1.5t（荷重）と接触し、右足を踏まれて骨折した。	35	6	10109	50 ～ 99
36	2017	8	8～9	被災者の誘導により、リフトで古紙の荷物を降ろすため、トラックの荷台にリフトを押して来たときに、備品として置いていた角材と閉めていたあおりの間に右足が挟まった。	49	7	40301	50 ～ 99
37	2017	8	16～ 17	倉庫内の電球が切れていたため、フォークリフトを使ってパレット30枚程をすくって積み、確認しようとした際にパレットが滑り、バランスを崩して落下した。	40	1	40301	50 ～ 99
38	2017	8	2～3	作業員が、商品過不足による再検品を行っていた。リフトマンが、リフトにてバース前を行き来する際に声掛けを行わず、作業員の横を通り、パレットAを取りに行こうとした。その際、足が出ていることには気づかず、そのまま通過しようとしたとき、何かに当たったように感じたため振り返り、作業員に大丈夫かと確認したところ、大丈夫との返答があり、リフトマンは作業を継続した。その後、作業員が左足に違和感を感じて靴下を脱いだところ、怪我をしており、事務所へ報告し病院へ行っ	39	6	40301	300 ～ 499

				た。				
39	2017	8	16～ 17	当社倉庫内において、リーチリフトにて製品パレットを置いたあと、次の作業のため移動しているとき、通路が狭かったため、誤って鉄の柱に左足踵辺りが当たってしまい、打撲した。その後2～3日経ってから負傷部辺りが膿んできたため、病院の指示により入院となった。	67	3	80401	10 ～ 29
40	2017	8	12～ 13	構内道路に面した製品ストアの高位置に取り付けた表示板を、道路上に出て見上げて確認していたとき、ラックを積載したフォークリフトが被災者の左側から後退走行してきた。運転者の後方確認不足で、フォークリフトの後部が被災者に接触し、右後部タイヤで左足を受傷した。なお、当該道路は通常、作業者の往来がない箇所であるが、たまたま歩行用安全通路からはみ出したとのことである。	58	6	11502	500 ～ 999
41	2017	8	11～ 12	工場内廃棄物置場で、ゴミを廃棄物コンテナに入れる作業を行う際に、廃棄物を載せたパレットをフォークリフトにセットして上昇させ、コンテナの上部に引っ掛けて、そのパレットの上に被災者が乗り、廃棄作業をしていた。その際、フォークリフトが突然後退し、フォークリフトの爪がパレットから抜け、被災者はパレットと共に滑り落ち、その落ちた衝撃により腰部を痛めた。	62	1	50101	30 ～ 49
42	2017	8	11～ 12	工場に荷物をトラックで納品中、フォークリフトでトラック荷台から荷降ろしの際に、フォークリフト運転手の運転ミスで荷崩れが起こり、荷物が落下し、頭部を負傷した。	20	4	40301	1～ 9
43	2017	8	11～ 12	当社倉庫下屋での製品荷卸しの際、スロープ上にフォークリフト1台、スロープ下にフォークリフト1台の2名1組での作業中、下作業員（当該負傷者）がフォークリフト爪幅調整中であることにスロープ上の作業員が気づかず、パレットに製品をのせようとして、製品が倒れ、下作業員まで落下した。その際、下作	29	4	40301	100 ～ 299

				業員の後頭部に製品がぶつかり、負傷した。				
44	2017	8	0~1	フォークリフトの右側から乗ろうとしたとき、左足を踏み外してしまい、左膝を強打し負傷した。	47	3	170101	10 ~ 29
45	2017	8	15~ 16	弊社流通加工部作業場にて、商品仕分け作業中、後方から来たリーチ型フォークリフトに（運転者弊社社員）追突され、左足を負傷した。	51	6	40301	100 ~ 299
46	2017	8	16~ 17	リフトにコンテナ2基を積んで倉庫内を走行。リフトアップした状態で後退したところ、倉庫上部に貼ってあるワイヤーにコンテナが接触し落下。その反動で左横に投げ出されコンクリート床面に落ち背中を強打した。レントゲン検査の結果、横突起骨折と診断された。	49	2	170209	100 ~ 299
47	2017	7	15~16	資材館入口付近で接客中、お客様問い合わせの不明な点を社員に確認しようと、フォークリフトを運転中の社員の所へ行こうとしていた。その際フォークリフトの前方の「爪」の存在を忘れて、そのまま前へ回り込み「爪」につまずき転倒し被災した。	61	2	80209	10 ~ 29
48	2017	7	17~18	立ち乗りリフトを運転して倉庫内で荷物を運ぶ作業をしていた。その際、バック走行で右側に曲がるためハンドル操作を行ったが、ハンドルの持ち手（グリップ）から手が抜けて右方向へ曲がるハンドル操作が充分でなかったため、ほぼ直進状態でのバック走行となった。このためリフトが壁に衝突しそうになったので、これを回避するため、慌ててブレーキ（ペダルから足を離すとブレーキがかかる仕組み）を掛けたところ、急ブレーキがかかり、リフトが揺れて左足がリフト外に飛び出し縁石とリフトの間に左足を挟まれ、甲のあたりを負傷した。	23	7	170209	10 ~ 29
49	2017	7	13~14	弊社倉庫にて機材（H型鋼）をフォークリフトにて移動し定位に置く前に、フォークリフトに固定した機材を荷ほどきしたところ、荷くずれをし右足下部に落下してきた。	41	5	30302	1~ 9

50	2017	7	20~21	4階躯体スラブ上で、4階型枠建込作業のため4尺脚立の2段目に乗っていたが、脚立の足元付近に墨出し用穴が、あったため脚立の足が穴にはまり、バランスを崩し左足よりスラブ上へ着地した際に被災した。	37	3	40301	100 ~ 299
51	2017	7	10~11	工場東側屋外でリーチリフトにて出荷作業中、出荷ドラムの保管場所へバックで移動し停止しようとしたところ、右後輪が路面のコンクリートの割れているところにはまり、左後輪（駆動輪）が空転し操作不能となり、とっさに後方のコンクリート壁に左足を出して止めようとしたが、間に合わず、リフト後方とコンクリート壁に左足を挟んでしまった。	39	3	50101	10 ~ 29
52	2017	7	8~9	プラッター（バッテリー式リーチフォーク）のバッテリー液を補充するため精製水の箱が入っているラックとバッテリーテーブル（プラッター本体からバッテリーを引き出して載せる台）をプラッターで準備していた。プラッターを停止させ運転台（高さ36cm）から後ろ向きで降りる時急いでいたため床面に右足を勢いよく着いたところアキレス腱を切ってしまった。	42	19	50101	50 ~ 99
53	2017	7	10~11	コンテナ（40フィート、上部が空いていてシートで覆われた状態で、ロープで上下固定されたもの）の開コン作業をしていた。しゃがんでロープを緩めていく作業をしていた処、頭上にフォークリフトの高所作業台があることに気付かず、立ち上がろうとした際、当該高所作業台底部に頭左部をぶつけてしまい、その衝撃で首を捻り、負傷したものである。（ヘルメットは被っていた。）	41	3	50202	1~ 9
54	2017	7	18~19	製品倉庫内でフォークリフトを使用して製品の積み込み運搬作業中、保管ラック上段への積み込み後、フォークリフトのマストを下げ忘れ、上死点まで上昇した状態でバック走行をしていた時、倉庫天井の鴨居にマストが衝突。その衝撃でフォークリフトが前方に倒れ、その反動でオペレーターがバック走行して	55	1	80401	1~ 9

				いた方向に投げ出され、倉庫床面に背中と左肘を強打した。				
55	2017	7	13~14	被災者は、当社工場敷地内において、廃材を屋外の廃材置場に置き建屋内作業場に戻る途中、バックしていたフォークリフトに轢かれ受傷した。	30	7	11209	50 ~ 99
56	2017	7	9~10	フォークリフトを搬送し、降車作業中、リフトの後輪が積載車後方左側付近に接触し動かない状態となったため、搬送した担当職員が荷台を水平に戻すためリモコン操作を行っていると同時に、リフト運転台に乗車し修正を図っていたところ、リフトが後方に傾きリフトとともに転落。腰部及び胸部を強打。	57	1	170209	300 ~ 499
57	2017	6	13~14	倉庫内のホームに10tトラックをつけ、自社のリフトマンからトラックの荷物をホームに下してもらい、ホームの上で荷物の点検及びラップ取り外しの作業をしていたところ、お互い合図をするのが遅れ、リフトの先端部分が足の先に接触する事故になった。原因としては、合図を怠り、もういいだろうと言う安易な考えが巻き起こす事故になった。(代表者と被災者の2名で荷主先に行き、代表者がフォークリフトを借りて運転し、被災者と接触した。)	58	6	40301	10 ~ 29
58	2017	6	10~11	工場敷地内の屋外にて、フォークリフト乗車中に、停止していたところ、前方不注意の他フォークリフトに追突された。全身に衝撃が加わり、頸椎等を捻挫した。	25	6	10209	50 ~ 99
59	2017	6	15~16	工場の材料置き場で、他の作業員がフォークリフトで材料を移動する際、補助目的で方向を誘導している時に方向ばかりに気を取られ、フォークリフトの爪が上下しているのを見落とし、爪と地面の間に両足を挟まれてしまい、左足の親指を骨折してしまった。	18	7	11209	1~ 9
			19~	倉庫内において、立ち乗りフォークリフトを運転中、作業が終わったので充電しようとした際、別のフォークリフトが既に充電していたため、そのフォークリフトの横につけようとしたと				10

60	2017	6	20	ころ、左足を外に出しながら運転していたため、運転していたフォークリフトと充電中のフォークリフトに挟まれ、左脹脛を骨折した。	49	7	10602	～ 29
61	2017	6	11～ 12	当社作業場にて、荷物（電線の束）をリーチフォークリフトで移送中、荷物が揺れて落ちそうになったので、押さえるためにフォークリフトから降りた時に（高さ20cm）、右足アキレス腱を負傷したものである。	51	19	11209	1～ 9
62	2017	6	17～ 18	搬送先で積み荷の荷下ろし作業をしていた時に、倉庫内で作業をしていた別会社の社員が運転するフォークリフトがバックで接近し、被災者に気付かずに、左足の足首部分を左の後輪で轢いてしまったものである。	35	6	40301	30 ～ 49
63	2017	6	10～ 11	3階エレベーター付近で、フォークリフトに乗車し、冷凍倉庫から荷物の出庫作業をしている際、冷凍倉庫出口からエレベーターまで（3m程）フォークリフトでバックで移動中、フォークリフトが止まらなくなり（アクセルの操作ミスか、タイヤに箱がつき滑った）、エレベーターの壁が近づいていたため、フォークリフトから降りようとしたが間に合わず、フォークリフトの後部と、エレベーターの壁に体を縦に（右腰リフト側、左腰エレベーター側）挟まれ、右大腿筋挫傷と恥骨骨折をした。	49	6	80401	1～ 9
64	2017	5	8～9	積込作業中、ダブルのリフトで商品を載せたパレットとパレットの間に、緩衝材を入れる際、入れたと同時にパレットとパレットを閉めた為、左手小指の先が挟まり負傷した。	46	7	40301	30 ～ 49
65	2017	5	15～ 16	納品先構内にて、引取依頼のドラム缶を上下2段積でフォークリフトで搬送中、ドラムがぐらついたので慌ててそのままフォークリフトを降り、前方に回り落下をおさえようとしたが、完全に停止しておらず前輪が左足に乗り上げた。当初は大	62	6	10801	30 ～ 49

				丈夫だと思い様子を見ていたが、後日に骨折が判明した。				
66	2017	5	11～ 12	工場構内において、被災者がパレット5段踏み台にして（高さ1m位）作業中、高さが合わず4段積みにする為、フォークリフトを使い同僚が運転し、パレットを持ち上げバックする際、誤ってレバーを前進にしてしまい、パレット前で待機中の被災者がラック（棚）とパレットの間に挟まれた。	49	7	11709	1～ 9
67	2017	5	11～ 12	フォークリフトで雑芥をリサイクルセンター可燃物集積場へ運搬するため、リサイクルセンター西側より入場し、可燃物集積場北側の防護支柱に雑芥の入った集積箱の右前方を衝突させた為、その反動にてリフト座席（1.3m）より転落し負傷した。	56	1	40301	100 ～ 299
68	2017	5	10～ 11	フォークリフト運転者がフォークリフトで吊り治具を移動している最中、吊り治具をおろす為に下に引く木を準備していたところに、吊り治具がフォークリフトの爪から滑り落ちてきて、前頭部を強打し、頭部と首を損傷した。	56	4	170101	30 ～ 49
69	2017	5	11～ 12	岸壁で鰹船の生け簀を積み込む時の作業中、フォークリフトで網を下している時に船上にいた為、岸壁からフォークリフトが落ちてきた。原因はフォークリフト運転者の運転ミスである。	71	6	70201	10 ～ 29
70	2017	5	14～ 15	資材置き場の倉庫にて、既設資材の取り出しをしている際、長さの異なる栈木（さんぎ）が積み上げられている中から一番上に積まれている栈木をフォークリフトで取ろうとしたがフォークリフトのツメが届かなかったため、栈木の山に登って（地面から1.5m程度）手作業でフォークリフトのツメに栈木を載せようとしたところ、栈木の山が崩れそうになったので慌てて栈木を押えた。その際にバランスを崩してしまい、左脇から地面に落下した。事故の原因は、本来であれば栈木をフォークリフトで組み替えて取り出せばよいところ、作業を省略しようと栈木の山に登ってしまったことにある。	45	1	10402	1～ 9
				敷地内において4tトラックからフォークで荷降ろし作業をして				

71	2017	5	8～9	いた際、フォークをトラック後方につけ、ツメが上ったままになっていた。それを忘れてしまいジョルダーで荷物を引っ張ったところ、そのフォークの爪に尾てい骨を強打し骨折してしまった。	45	3	40301	30 ～ 49
72	2017	5	14～ 15	倉庫内にて製品の出荷作業中、リーチリフトの方向を変えようと旋回させた際、ステップから出ていた右足が後方にあった固定棚と接触し打撲を負った。	20	3	80401	100 ～ 299
73	2017	4	11～ 12	自社ヤードで、フォークリフトを用い廃材を移動する作業をしている時に、バックをする際に後方確認が不十分だった為、後ろにいた被災者に接触し、足に怪我を負わせた。	17	7	30199	10 ～ 29
74	2017	4	19～ 20	弊社工場で機械を梱包するためリフトで機械を持ち上げてラップを巻きつける作業をしている時に、少し移動しようとしたところ、リフトの前輪で左足を踏まれた。	41	7	11301	100 ～ 299
75	2017	4	15～ 16	1階荷捌き場にて、フォークリフトでバック走行しながら、空のサポート付パレットを置こうとした際、被災者の後ろ側を通り、右斜め後方でいったん停止し、右に旋回しながら前進しようとした際、旋回をするだけの十分な距離を取らず接触しそうになったので慌ててブレーキを踏もうとしたら、誤ってアクセルを踏み、パレットが被災者の両ふくらはぎに当たった。	42	6	80401	1～ 9
76	2017	4	16～ 17	原板の近くで掃除をしていた時、リフトで原板を移動する為に持ち上げたとき、原板の下の方が崩れて被災者に当たり、体勢を崩し動けなくなった。	46	5	10401	10 ～ 29
77	2017	4	7～8	ベルトコンベア上の製品の移動作業中、安全確認を怠り、急に通路側に振り向くように飛び出し、通行中のフォークリフトに衝突した。	41	6	10805	50 ～ 99
78	2017	4	11～ 12	当社敷地内、本社工場押し出し部門の南通路側シャッター前において、床に落ちた樹脂くずを箒で掃く清掃作業中、積荷作業のためバック移動をしていたフォークリフトと左足首が接触し	40	6	10805	50 ～

				た。				99
79	2017	3	16~17	工場内で、フォークリフトの爪に集荷缶を乗せて、缶と建物の洗淨を行っていた。集荷缶の洗淨を先に終えて建物の壁を洗っていたところ、リフトの爪から缶が滑り、建物の壁と缶の間に挟まり、胸から下を圧迫された状態となった。	48	7	150102	100 ~ 299
80	2017	3	20~21	カウンターリフトのバッテリー乗り換え作業をする為、リーチリフトの爪を挟めていた最中、爪上部の固定ピンが外れず、無理に次の工程へ進めたところ、ピンが落下した為、反射的に手を差し出した際に小指を挟んだ。	48	7	40309	300 ~ 499
81	2017	3	14~15	倉庫内でピッキング済みの折りたたみコンテナをドーリーからパレットに積み替えている最中、走行してきたフォークリフトに接触し被災した。	41	3	50101	100 ~ 299
82	2017	3	12~13	重量ラック3段目の商品の在庫調査中、奥に積まれている商品把握で安全ベルトを一時的に外して作業した。数量をカウントし戻る際、右足をパレットについて左足を出した時、踏み外してしまい、そのまま左足からくずれの様に下に落下した。	57	1	80401	100 ~ 299
83	2017	3	9~10	自社倉庫内において、ピッキングリフトに乗って高所（2m）の棚にある製品の棚卸作業をしていたところ、バランスを崩して製品とともに地上に転落した。	46	1	11709	100 ~ 299
84	2017	3	11~12	物流倉庫内にてフォークリフトのLPボンベの取り外し作業中、LPボンベの安全弁を閉めたのち、フォークリフト側との切り離し作業を行った。その際、LPボンベとフォークリフトの接合部から液体ガスが濡れたので再接合を行ったとき、約1分間手袋の上から液体ガスを手に浴びて、凍傷を引き起こした。	46	11	40301	10 ~ 29
85	2017	3	5~6	積荷降ろしの作業中に2段積みで仮置きされた出荷パレットの下段のパレットを検品するために、フォークリフト作業員に上段パレットを下ろす作業をしてもらった。その際、上段パレツ	51	3	40301	1~

				トをフォークリフト作業員が持ち上げ後退してきたことに気づかず、後方にフォークリフトが旋回した際にパレットが腰部に接触し負傷した。				9
86	2017	3	11~12	工場南側の下屋下において、パレットを移動するため、フォークリフトをバックしたところ、安全確認の不足により、後方を移動していた職員の右足先をフォークリフト右後輪でひいてしまい、怪我をさせた。	65	7	80109	10 ~ 29
87	2017	3	13~14	肥料倉庫にて、空パレットを取るため、左旋回走行しているリフトに背後から近づいたため（リフトについている伝票を取ろうとした）、リフトのタイヤで左足を踏まれた。	49	7	40301	1~ 9
88	2017	2	5~6	冷蔵庫前のコンテナ下段に製品を詰めている時に、下段が詰めにくいためコンテナを持ち上げようと進入してきたフォークリフトの爪とコンテナの間に足を挟まれた。それ程重症とは思わず、湿布を貼って様子を見た。	62	7	10102	1~ 9
89	2017	2	17~18	PCストックヤードにおいて移動式クレーンのアウトリガーの敷板を片付けて、パレットの片付けをしようとフォークリフト右側から乗り込む際に右足がステップから滑りフレームに右手を掛けていたので右肩関節に負担がかかり脱臼した。	32	19	10901	50 ~ 99
90	2017	2	17~18	当社第一工場紙管製造現場で、NC切断機の切芯交換作業をしている時に、2人（別の労働者）で機械から切芯を外してマンドレル保管棚に運ぶ作業をしている際に、フォークリフトのつめ部分があることを目視しているにもかかわらず実際との感覚のずれから、つめ部分に躓きバランスを崩し、マンドレル保管棚に切芯をかついだままぶつかり右母指基節骨・右手背・右肩・右鎖骨を負傷した。	59	3	10609	10 ~ 29
				場内にて20tフォークリフトで部材運搬業務中、当該被災者はフォークリフト業務の手元補助に従事していた。第5工場北側ストックヤードに停車し、降車して作業中、他同様フォークリ				

91	2017	2	11~12	フトが接近してきたため、通路を譲ろうと移動する際に、当該者がフォークリフトに乗車しようとし、転倒した。フォークリフト運転手から当該者が見えておらず、当該者の転倒に気が付かないまま通路を譲る為に移動したフォークリフトの後輪に左脚を巻き込まれ被災した。	56	7	10901	30 ~ 49
92	2017	2	20~21	コンテナ仕分作業場付近、パレットに積んだキャベツをウォークリーリストで冷蔵庫に運搬作業中、後ずさりしていた時、スペースの空き間隔が分からず、柱にぶつかり、右足がウォークリーフトのタイヤに巻き込まれた。	40	7	80209	100 ~ 299
93	2017	2	8~9	第2工場西側シャッター付近で製品搬送作業中にフォークリフトに製品を乗せてバックしながら曲がって外に出たところ、第3工場へ向かっていた被災者と接触し右足を負傷させた。	65	6	10805	30 ~ 49
94	2017	2	8~9	本社工場にてフォークリフト荷役作業中へ荷物の降ろし場所を指示するためフォークリフト左側面に近づき荷役作業中へ指示したところ、フォークリフトが右旋回しフォークリフト後方のウエイト部分が左側へ大きく動いたため、身体が接触し、バランスを崩して転倒し、右足がフォークリフト左後車輪に挟まれた。	37	6	50101	10 ~ 29
95	2017	2	14~15	荷主倉庫で荷物を積み込み作業中、パレット積荷物と荷物との間に緩衝材を入れる際フォークリフトのスライドに気付くのが遅れ、左手中指をパレットとパレットとの間に挟まれ負傷した。	36	7	40301	10 ~ 29
96	2017	1	9~10	木製品をトラックより荷降ろし中、リフトが抱えて方向転換をした際、リフトがバランスを崩し、前方へ倒れようとしたため、一旦そのまま地面へ下げ、地面との間にリン木を差し込もうとしていた。前方に差し込もうとリフトの爪先を上げてリン木を差し込んだ時、リフトが前方へバランスを崩し、製品とリ	59	7	10401	30 ~ 49

				ン木との間に左手人差し指が挟まり負傷した。				
97	2017	1	22～ 23	当社にて、事務員Aがフォークリフトにて大型車両への積込作業中、Aが後退時に後方確認を怠り、後方にて台車を引いていた運行者Bの右足に後突し、台車とリフトに挟まれ負傷した。	52	6	40301	50 ～ 99
98	2017	1	16～ 17	SSプラント製品引き取り場所で製品の引き取り作業中、フォークリフトから降りるとき、地面に足が着いた際に左足首を外側に捻り、左足関節外側の靭帯を損傷した。	41	19	40301	30 ～ 49
99	2017	1	16～ 17	会社の構内で、翌日の自販機の積込作業中、運転手が後方確認を怠った為、事務所から倉庫に移動中の同僚の右足首をフォークリフトの左後輪で轢いた。	62	6	40301	—
100	2017	1	14～ 15	生産棟・第二グループ発泡工程現場にて、発泡後の原板を高さ1mほどの金属製の枠付き台車に乗せて運搬する作業中、製品が目の高さまで搭載し前方から見えにくい状態だった為、前方から原料を運搬するフォークリフト（就業先社員が運転）が近づいたことを気づくのが遅れ、台車を動かして避けようとしたが、フォークリフトにぶつかり台車の取手で胸部を強打し負傷した。	41	6	170101	100 ～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。